原著論文

発達障害児・者のきょうだいに関する研究と支援 の動向

中京大学大学院 心理学研究科 桑山 友里

A review of studies and support systems for siblings of people with developmental disorders KUWAYAMA, Yuri (Graduate School of Psychology, Chukyo University)

The aim of this paper is to review previous studies investigating siblings of people with disorders, to compare support systems available for such siblings both overseas and in Japan, and to clarify directions for future support systems for such siblings. The review revealed that siblings' problems differed depending on the attitudes of parents toward siblings, and the type and degree of disorder, among other factors. Additionally, overseas support systems available for such siblings are recognized as important, and are being promoted as a public project. However, in Japan, the support system for siblings of people with disorders is insufficient, and most of activities for siblings appear to be delivered by self-help groups. Therefore, Japan's own support programs for such siblings need to be developed while referring to the advanced systems available for siblings overseas.

Key words: developmental disorders, siblings, parents, support

はじめに

近年,発達障害児・者に対して,社会的に注目が向けられている。発達障害とは,2005年に施行された発達障害者支援法によると,"自閉症,アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害,学習障害,注意欠陥/多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるもの"と定義されている。この発達障害者支援法が施行されたことにより,発達障害という概念が世間に認知されるようになった。また,このような背景から,発達障害をもつ当事者やその親に関する研究が数多く実施されている。具体的には,親子関係や当事者支援プログラム,ペアレントトレーニング,母親の障害受容の過程やストレス,養育態度などについての研究が中心となっている。

さらに、発達障害は他の障害と比較すると、その 障害特性の理解や対応が難しく、周囲から障害だと いう認識を得ることが難しいことが指摘されている (浅井・杉山・小石・東・並木・海野、2004;柳澤、 2012)。それゆえ、共に生活する家族は日常的に高 いストレスにさらされていることが明らかとなって いる (柳澤、2012)。そのような家族への支援につ いては、先述の発達障害者支援法において必要性が明示されている。また、本法施行後の見直しの過程でまとめられた「発達障害者支援の推進に係る検討会報告書」(厚生労働省、2008)における「障害児支援の見直しに関する検討会報告書」の中で、家族支援に関わる課題や方向性が示されている。以上のことから、近年、発達障害児・者の家族への支援の必要性について、より一層考えられるようになったと言える。

以上のことに関連して、発達障害児・者の家族に関する研究において忘れてはならないのが、定型発達のきょうだいの存在である。近年、当事者や親の研究に続いて、彼らに関する研究も急速に発展している。定型発達のきょうだいは、親亡き後も障害のある兄弟姉妹との関係が続き、生涯をかけて深く関わっていくことが予想され、そのようなきょうだいへの支援を充実させることは重要視されている。しかし、我が国においては、障害児・者の家族に関する研究は、主な養育者である母親に焦点を当てられたものが中心であった(三原、1998、2000)。これまでも、定型発達のきょうだいが障害児・者と共に生活する中で、どのような体験をし、どのような困難を抱え、心理的な変化を辿っていくのかを捉えるため、様々な領域で研究が取り組まれている。しか

し、母親の研究と比べると、未だ知見は十分ではないと考えられており、きょうだい支援の体制も十分に整っていないと言える。

したがって、本稿では、我が国における障害児・者のきょうだいに関する先行研究を概観し、その現状から、発達障害児・者のきょうだい支援の課題について考察することを目的とする。第一に、発達障害を含む様々な障害児・者のきょうだいに関する先行研究について概観する。第二に、海外のきょうだい支援体制と、現在の日本におけるきょうだい支援の実情を捉え、比較する。

なお、本文では以下より、表現上の混同を防ぐために、障害のある本人のことを「同胞」、定型発達の兄弟姉妹のことを「きょうだい」と記述する。

きょうだいに関する先行研究

支援対象としてのきょうだい

McHale, Updegraff & Feinberg (2016) は、きょうだいの関係性は親子関係や友人関係とは異なる独特なものであり、個々の発達や適応に直接的にも間接的にも影響を及ぼすことができる独特な意味合いを持つものであると述べている。きょうだいがお互いに担う役割には、家族としての役割、世話やサポートをする役割、遊び相手としての役割など様々なものがある。きょうだいは、同じ家庭の中で日常的に関わりを持ち、共に成長していく。そして、その関係性は、きょうだい個々の人生において最も長く続いていくものである。したがって、彼らはお互いの発達に影響を与える重要な機会を持っていると言える。

また、一般的なきょうだい関係は、他者とのコミュニケーションのスキルなど、社会的な能力を発達させる機会を持つ場であると考えられる(西村・原、1996)。しかし、障害のある同胞がいる場合には、そのような機会を得ることは難しい可能性がある。さらに、定型発達のきょうだい関係とは異なる、障害のある同胞がいるからこその悩みを抱えている場合が多い(三原、2000)。

我が国においては20年程前から、そのようなきょうだいに対する支援の必要性が指摘され始めた。三原 (2000) によれば、きょうだいには、 家族の心理的安定と成長、 両親に代わって同胞を理解する立場、 訓練のための援助者、 収容施設への安易な入所をさけるための立場、の4つの役割がある。

このことから、きょうだいは家族の中で同胞や両親を支えるための役割が大きく、支援を受けるべき当事者であるという認識は薄かったと考えられる。しかし、同胞がきょうだいに与える影響に関する知見が増加したことにより、きょうだいの位置づけは、教育者・支援者、または親亡き後の養育代行者から、支援を受けるべき当事者に変化してきたことが窺える(高瀬・井上、2007)。

きょうだいに影響を与える要因

また, 海外では, 同胞がきょうだいに与える影響 に関して、否定的側面と肯定的側面の2つが報告さ れているという (西村, 2004; 大瀧, 2011)。否定 的側面については、親の注目が同胞に向きやすいた めに生じる寂しさや孤独感、同胞と親の愛情をめぐっ て張り合うことに対する罪悪感、同胞を世話する役 割を担うことによる憤りや不満などがある。また、 肯定的側面については、同胞を助けるという重要な 役割を果たすことによって自己評価が高まること, 責任感が生まれ、早く成熟していくこと、寛容さや 誠実さが身につくことなどがある。これらに加え, 障害のある同胞をもつきょうだいに認められる心理 社会的な問題に関連する要因として、きょうだいの 性別, 出生順序, 親の態度, きょうだいの数, 家族 の経済状況などが指摘されてきた (三原, 2000; 西 村,2004;大瀧,2011)。このような要因に関して は、以下に示すように我が国においても指摘されて いる。

1. 定量的なきょうだい研究

吉川 (1993) は、高校生以上の定型発達のきょうだいを対象とした質問紙調査を実施している。調査内容は、きょうだいとして同胞の将来の生活をどのように考えているか、また、きょうだい自身が抱える問題についてであった。調査の結果、多くのきょうだいたちが、親は同胞の将来をきょうだいに見てもらいたいと考えているだろうと回答し、親からの期待を感じていることが示唆された。また、きょうだいの性別に関連して、女性のきょうだいの方が同胞の世話をする役割を期待される傾向も明らかとなった。この点は、障害者(主に知的障害者)のきょうだいの生活意識を調査した研究(三原、1998)においても同様の報告がされている。

さらに、出生順序に関連して、きょうだいが同胞 よりも年下あるいは年齢が接近している場合は、冷 静かつ客観的に同胞を把握することが難しく,両者の関係が悪化する可能性が示された(三原,1998)。また,親の態度に関連して,両親のきょうだいに対する適切な配慮が,両親ときょうだいの関係に好ましい影響を及ぼした可能性が示唆された(三原,1998)。きょうだいは,親が同胞の世話に追われることで孤独感や不満を感じることが多いとされているが,親の態度次第で否定的な側面は軽減されると考えられる。

これに加えて、母親の養育態度のあり方と、きょ うだいと同胞との関係を検討した質問紙調査 (田倉, 2007) では、母親がきょうだいに対して積極的・支 持的な関わりを持っている場合、きょうだいは同胞 に対して親和・受容的な関わりを持つことが明らか となった。このことから、母親の養育態度がきょう だいと同胞との関係に影響を与える可能性が示唆さ れた。また、きょうだいの年齢が低いほど同胞に対 する葛藤や負担感が高く、年齢が高いほど同胞に対 する親和性・受容感が高いことが明らかとなった。 したがって、きょうだいの年齢が上昇するに従い、 同胞との関係はより受容的なものに変化していくと 考えられる。しかし、きょうだいと同胞との関係に は、同胞の障害の種類や程度、社会経済状況、母親 の同胞への思い・養育のあり方、夫婦関係や嫁姑関 係、同胞およびきょうだいと父親との関係などの家 族力動の要因、また、出生順序や同胞ときょうだい の性別の組み合わせなどが関連する可能性も指摘さ れている。

2. 質的なきょうだい研究

我が国では 2000 年代に入ると、以上のような質問紙調査による定量的研究から、質的な研究方法を用いてきょうだいの抱える問題をより詳細に捉え、理解しようとする試みが増加した。定量的研究では、きょうだいに共通の問題やその要因を全般的に捉えてきた。しかし、きょうだいが個々に抱える問題や悩みなど、より内的な側面を捉えることは難しかったと言える。以下に示す質的研究では、主に半構造化面接法を用いて、きょうだいの障害受容過程や同胞との関係性、きょうだい自身や同胞の将来に対する考え方に影響を与える要因などについて検討されている。

例えば、きょうだいが同胞との関係を肯定的に受け止める過程を探ることを目的とした研究(田倉, 2008)がある。きょうだいが同胞を肯定的に受け止

めるには、同胞の障害の種類や程度、行動、思春期のきょうだい自身の心の揺れ、日常的な関わりのあり方などが影響する可能性が指摘されている。また、それが一直線の過程を辿るのではなく、社会的な要因や、結婚・就職など個人のライフイベントの影響も受けながら、大きく揺れ動くという側面についても指摘されている。さらに、きょうだいの中には、同胞が健常者であれば期待できただろう関係への思いと、現実の関係を受けとめようとする思いが混在していること、きょうだいには母親の障害受容と類似の過程が存在することも示唆された。

また、同胞の将来に対する思いや不安、葛藤など、青年期のきょうだいの内的側面を明らかにすることを目的とした研究(春野・石山、2011)では、きょうだいの数に関連して、複数のきょうだいの存在が今後の将来を考える上で重要であることが示唆された。定型発達のきょうだいが一人以上いる場合は、将来に対する不安や焦りなどが少なく、きょうだいに同土で協力して同胞のことを考えようとする傾向が明らかとなった。一方、同胞以外のきょうだいがいない場合は、同胞との将来の関わりをより現実的に捉え、より必然的なことと感じていることが報告にないでは、きょうだい自身が生きてきた過程の下にでいては、きょうだい自身が生きてきた過程の下に確立されており、障害を同様に受容していく母親の障害者観とは異なる可能性を指摘している。

さらに、青年期のきょうだいのライフコース選択のプロセスと、その選択における迷い、迷いの解決となった手がかりを明らかにすることを目的とした研究(笠田、2014)では、ライフコース選択のプロセスには親の影響力が大きいことが示された。家族による同胞へのケアを重視する文化的な圧力は、青年期に位置しているきょうだいのライフコース選択にも変わらずに存在しており、同胞を優先した選択にも変わらずに存在しており、同胞を優先した選択になりやすい。しかし、その中で、親がきょうだいの選択を直接的な言葉がけによって支持し、自由を保障するような働きかけをすることで、彼らの主体的なライフコース選択への大きなサポートとなる可能性が指摘されている。したがって、きょうだいが人生の選択をする上で、親の態度は重要な要因であると考えられる。

このように面接法による調査では、高校生から30代前半までの青年期にあたるきょうだいを対象とした研究が数多く報告されている。一方で、笠田(2013)は、知的障害者の同胞をもつ中年期(40代

から 50 代) のきょうだいに面接調査を実施した。 その結果、中年期のきょうだいは、孤独感により成 人期以降も葛藤的体験を維持していたこと、また同 胞の養育の中心的存在であった母親が親役割を降り たあとの同胞のケアをめぐって同胞との関わり方に 変容が見られることが示された。成人期以降は、親 の高齢化に伴い、きょうだいがより一層現実的に親 亡き後の同胞の将来を考え、在宅でのケアか、グルー プホームなど家庭外でのケアが望ましいかを検討す るなどの責任の引き受けが生じ始めるという。この ことから、成人期以降のきょうだいは同胞との関係 が「きょうだい」と「ケア提供者」という二重構造 に変容することが示唆されている。

以上のように、我が国においても、きょうだいに 認められる心理社会的な問題に、きょうだいの性別、 出生順序、親の態度、きょうだいの数、家族の経済 状況などの要因が関連することが報告されていた。 特に、きょうだいは、障害受容の過程や同胞との関 係において、母親からの影響を受けていることが考 えられた。また、きょうだいの将来に対する考え方、 ライフコースの選択といった側面においても、同様 の影響が窺えた。これは、母親が同胞ときょうだい の中心的な養育者であるためだと考えられる。一方 で、同様に主たる養育者である父親の影響について は、詳細な報告はなく、今後検討する余地があると 考えられる。これに加えて、きょうだいと同胞それ ぞれがどのような発達段階に位置しているかにより、 きょうだいの抱える問題は変化することが考えられ た。このことから,両者が年齢を重ねる中で直面す る課題に対応し得る支援を充実させることが、今後 は必要であると考えられる。

3. 発達障害児・者のきょうだいを対象とした研究また、きょうだいに影響を与える要因の一つとして、障害の種類・程度が指摘されている(三原、2000;西村、2004;大瀧、2011)。以下より、障害の種類・程度に関連して、本稿のテーマである発達障害児・者のきょうだいを対象とした研究を概観する。

まず、障害の程度に関連して、知的障害を伴わない発達障害である高機能広汎性発達障害、注意欠陥多動性障害(ADHD)、学習障害(LD)などの、いわゆる軽度発達障害児が、きょうだいに及ぼす影響について検討した研究がある。浅井ら(2004)によれば、軽度発達障害児は、障害診断の時期が重度障害に比べて遅く、パニックや多動、集団不適応な

どの問題行動が障害に起因するものという視点が家 族に生じないために、保護者 (特に母親) の養育上 のストレスを増加させる可能性が示唆されている。 また、それがきょうだいの不登校や問題行動などの 不適応状態に影響を与えていたことが明らかとなっ ている。さらに、軽度発達障害児・者のきょうだい は母親と同様に障害への気づきが障害認識に結びつ き難いこと (圓尾・玉村・郷間・武藤, 2010), 同 胞の障害特性から同胞との間の距離感に戸惑いやす いこと (大瀧, 2012) が明らかとなっている。一方 で、軽度発達障害児・者のきょうだいが辿る心理的 プロセスについて仮説モデルを生成することを目的 とした面接調査 (大瀧, 2012) では、家族や同胞と の距離に戸惑いを抱えながらも、きょうだいとして の自分という存在を自身で探し、役割調整していく という軽度発達障害児・者のきょうだいに特有のプ ロセスが存在することが明らかとなっている。

さらに、障害の種類を限定した研究として、自閉 症スペクトラム障害 (ASD) の同胞をもつきょう だいを対象とした研究が行われている。例えば、田 倉・辻井 (2015) は、きょうだいが ASD の同胞と の関係を肯定的に受け止めていくにあたり、障害の 程度による違いがあるのかを検討している。調査の 結果, ASD 児者のきょうだいも, きょうだい関係 を肯定的に認識するに至る過程があることが明らか となった。しかし、障害程度が軽度の場合、重度の 障害をもつ同胞のきょうだいに比べて、より複雑な 感情体験や様々な葛藤をしながら、同胞との関係を 受けとめていく過程があることが示唆された。これ と関連して、ASD のある児童の行動問題と知的能 力の有無がきょうだい関係に及ぼす影響について検 討した研究 (武田・熊谷, 2015) では, 知的障害を 有する ASD 児 (MRASD 児) は高機能 ASD 児 (HFASD 児) や定型発達児に比べ、きょうだい間 の温かさや親密さを表す行動の頻度が低いことが示 された。このことから、ASD 児の社会性の障害に 知的障害が加わることで、きょうだい間の関係性が より希薄になることが明らかとなった。また、この 研究は対象が2人きょうだいであったことから、3 人以上のきょうだいなど ASD 児以外の定型発達児 きょうだいの存在 (他にきょうだい関係が補償され る場)により、異なるきょうだい関係が構築される 可能性についても推察されている。

このような同胞からの影響だけではなく、母親からのきょうだいに対する影響についても示唆されて

いる(圓尾ら,2010)。具体的には、マイナスの影響として、同胞と喧嘩をして自分だけが理不尽に怒られた体験や、母親に目を向けてもらえないことへの不満などが明らかとなった。このような点は身体障害、知的障害児・者のきょうだいと共通する影響であると考えられた。一方で、同胞を世話する役割を感謝された体験や、母親の同胞に対する前向きな姿勢を尊敬する気持ちなど、母親からプラスの影響を受けた側面についても示された。したがって、発達障害児・者のきょうだいにとっても、母親は何らかの影響を与え得る重要な存在であると言える。

以上のように、発達障害児・者のきょうだいに関 して、様々な視点から研究が試みられている。特に、 発達障害の中でも、同胞の障害を自閉症スペクトラ ム障害 (ASD) に限定した研究は他にもいくつか 散見された (川上, 2013, 2014)。ASD は, ことば や感情の交流を通して他者との関係を築くことの難 しさ、社会性の障害、興味や活動の局限といった特 性を有する発達障害である (柳澤, 2012)。また, そのような中核的な障害特性に加えて、他傷や自傷、 衝動・多動性,強迫的行動,かんしゃく,感覚過敏 などの症状を伴うため、共に暮らす家族の生活に深 刻な混乱をもたらす (柳澤, 2012) と言える。さら に、ASD 児・者と定型発達のきょうだいの二者関 係は、ダウン症など他の障害児・者とそのきょうだ いの二者関係よりも関わりが少ないことが示されて いる (McHale et al., 2016)。このように、発達障 害は他の障害とは非常に異なる特性や症状を有して おり、きょうだいや家族の抱える問題がより特徴的 であると考えられる点が、研究の対象として注目を 集めている理由であるだろう。

以上に述べたことと関連して、障害の程度に関して、同胞の障害が軽度である場合は確定診断に至る時期が比較的遅いために、きょうだいは思春期・青年期を迎えてから同胞の障害と向き合うことになる場合がある(浅井ら、2004;大瀧、2012)。また、高校入学までの学齢期を同胞と同じ学校で過ごすことが多いため、身体障害、知的障害など、他の障害の同胞をもつきょうだいとは異なる体験をしている可能性も示唆されている(圓尾ら、2010;田倉・辻井、2015)。

このように、きょうだいが抱える問題は、障害特性の違いだけではなく、個々の障害の程度により異なることが考えられた。これらの点については、先述したきょうだいと同胞の発達段階の要因と併せて、

今後もさらに検討する必要があると考えられる。

きょうだい支援について

きょうだいへの支援に関しては、柳澤 (2007) が "障害児・者と暮らす同じ立場にあるきょうだいたちに出会いの場や活動の機会を提供し、きょうだいの心理社会的な問題の軽減・解決や、障害児・者への理解を促すことを目的とした活動"(Meyer & Vadasy, 1994)であると述べている。本章では、海外と我が国におけるきょうだい支援の体制について比較する。

海外におけるきょうだい支援の体制

きょうだいの支援活動を組織的に展開している代表的な例としては、アメリカの「Sibshop」(Meyer & Vadasy, 2008) というワークショッププログラムが挙げられる。この Sibshop は、障害児や慢性疾患患児などの特別なニーズのある子どもたちのきょうだいのためのワークショップであり、 きょうだいがリラックスした楽しい雰囲気の中で、同じ立場の仲間と出会う機会を提供すること、 きょうだいに共通の喜びや悩みを仲間と話し合う機会を、きょうだいに提供すること、 きょうだいがよく経験する状況に他のきょうだいがどう対処しているのかを知る機会を提供すること、 特別なニーズのある同胞について知る機会を、きょうだいに提供すること、

特別なニーズのある同胞をもつきょうだいによく ある悩みや経験について理解を深める機会を、親や 専門家に提供すること、の5点を目的としている。 対象は8から13歳までの定型発達のきょうだいで あり、キャンプやスポーツなどのレクリエーション 活動、特別なニーズのある同胞について学ぶことな どが活動内容となっている。

さらに、イギリスにおいては、特別な教育的ニーズをもつ未就学児とその家族に対する家庭教育などの公的な支援の1つとしてのきょうだいへの支援活動(Dodd、2004)や、「リバプール家族支援プロジェクト」に登録している家庭のきょうだいを対象とした支援活動(Naylor & Prescott、2004)が展開されている。また、上記の2つ以外に、「Sibs.org.UK(Sibs for brothers and sisters of disabled children and adult)」、「The Sibling Support Group Service (Burton Street Foundation)」、「Hull Sibling Support Service (Village Farm Business

Centre: Barnardo's org. UK)」、「Coteford Children's Centre Siblings group」といったきょうだい支援プログラムが実施されているとの報告がある(阿部・小林、2012)。各プログラムの内容は、きょうだいの心理面や行動面での問題に対する明確な改善の意図をもって計画されており、専門家によって実践されている。さらに、これらは公的な施策として認められているものであった。以上のことから、英国におけるきょうだい支援は、障害児をもつ家族を支援する上で不可欠な要素であると見なされ、実践されていると言える。

また、ニュージーランドでは、障害児・者の家族 支援組織である「Parent to Parent New Zealand」 が、大人のきょうだいのための支援プログラムとし て 18 歳以上のきょうだいを対象に「Second Generation Workshop」というパッケージ型支援プロ グラムを独自に展開させている (阿部, 2016)。「P arent to Parent New Zealand」は、障害のある人 とともに暮らす家族をサポートするピアサポート組 織で 1983 年から活動を開始しており、日本におけ る「親の会」「家族会」組織に相当するものである ようだ。活動の柱は大きく分けて4つあり、その内 の1つが「Sibling Support (きょうだい支援)」で ある。これまで、Sibshop のような学齢期のきょう だいを対象とした支援プログラムは数多く開発され ているのに対して、学齢期を過ぎた18歳以上のきょ うだいに対しては、モデルとなる支援プログラムは ほとんど見当たらない。このように、大人のための 支援プログラムは比較的珍しいと言える。ただし, このプログラムは、ニュージーランドの障害児・者 とその家族に関する歴史的背景や現状を基に開発さ れたものである。したがって、歴史的背景や現状が 異なる我が国に直接導入するのは不適切であると考 えられる。しかし、我が国における成人期のきょう だい支援プログラムの前例はなく、開発も遅れてい る。このことから、このプログラムがもたらす成果 や意義を踏まえておくことは、我が国の成人期きょ うだいへの支援プログラムを開発する上で、大いに 役立つと考えられる。

日本におけるきょうだい支援の体制

1. きょうだい本人に焦点化した支援

前嶋・米田 (2003) によれば、我が国において、 障害児・者のきょうだいの問題に先駆的に取り組ん できたのは、1963 年に設立された「全国心身障害

者をもつ兄弟姉妹の会」である。その活動内容は、 障害者施策や障害者運動の変遷等の社会的な変化に 伴って変化してきた。まず、設立当初の1963年か ら 1970 年代前半は、"『家族として』障害者の偏見・ 差別をなくす活動に取り組む時期"であったと述べ られている。この時期は、障害者に対する社会的支 援は乏しく、障害者の問題が社会問題として十分に 認識されていなかった。そのため、会は障害のある 同胞の生活をより充実させるにはどうしたらよいか を模索し、既存の施設や行事等を活用した活動を展 開させていった。次に、1970年代後半から1990年 代前半は、"『きょうだいとして』障害者との関係を 明確にしていく時期"であったと述べられている。 この時期は、「親亡き後の問題」について提起がな され、会では施設の充実を求める議論や障害者が働 く場の充実に向けた活動が行われた。さらに、1990 年代後半から 2000 年代は、"『きょうだい個人』と して相互の交流や支援を目指した具体的活動を模索 していく時期"となったと述べられている。1995 年には、会の名称が「全国障害者とともに歩む兄弟 姉妹の会」と変更され、本格的にきょうだいが抱え ている問題に焦点が当てられるようになった。障害 者のための活動を第一に考える方向から、きょうだ い本人のための活動を第一とする方向へ変化したと 言える。そして、きょうだいへの支援を行う自助グ ループとして、現在も中心的に活動を続けている。 このように、きょうだいは自身の果たすべき役割に 対する認識を、"障害者についてのみ考えること"、 "障害者について考えるが、自分のことも考えてよ い", "まず自分のことを考えて,次に障害者のこと を考える"と変化させてきたと言える。

また、きょうだいの会のような自助グループ以外に、研究機関や教育機関、療育機関などにおいても、きょうだい支援の取り組みが実施されるようになった。代表的なものとしては、自閉症児・者の6歳以上のきょうだいを対象とした「きょうだい教室」がある(平川、2004)。これは、自閉症のきょうだいのストレスや関心にこたえ、家族に自閉症児・者がいるからこそより豊かに深く生きていこうではないか、周りが変わることによって自閉症児・者が的になっていくのではないかといった発想から開かれたものである。発達段階に応じて、小さなきようには思いっきり遊ぶ場所として、小学校高学年以上には学習の場所として、教室が機能するように考えられている。具体的には、自閉性障害の客観

的・科学的な知識を身につけ、自分の言葉で友人に 自閉症を説明できるようになる、 カタルシスを図 る、 自閉症児・者の問題行動への対処方法を学ぶ、 福祉思想の形成、 きょうだい同士の連携などの 目標がある。この教室は、30年に渡って継続して 実施されており、参加回数が増えるほど知識が増し ていくこと、その傾向は女子で顕著で、ストレス発 散も女子がよくできていること、障害が軽度、また 年下のきょうだいの方がソーシャルサポートネット ワークを持ちやすいこと、福祉思想が形成される一 方で実践されることは難しいこと、などが報告され ている。

また、この他にも、発達障害児の同胞をもつきょ うだいに対して行った支援プログラムの報告がある (田倉・辻井, 2007)。これは、夏休みを利用した4 泊5日の海洋体験学習を中心として, 同胞の発達障 害について理解を深める障害理解の促進と同時に、 同胞とは違う「個」としての自己を尊重し、自己理 解を促進させることを目的とした継続的なプログラ ムである。この自己理解・障害理解プログラムは、 Sibshop のプログラムを参考にして、新たに開発さ れたものであった。継続的にきょうだい同士が集ま る機会を持つことによって、回を重ねるごとにグルー プ全体の活動が活発になり、きょうだいで集まって 活動することへの要望が増えたこと、また、協力し て活動する、自分や家族のことについて話をするこ とで、きょうだいの連帯感が生まれ、自分ひとりで はないという実感をもつ機会が提供されることが示 唆されている。そして、このプログラムによって、 きょうだいが同胞のことを意識することの多い状況 から離れ、自分が主人公となれる活動の場になるこ とで、一個人としての自己が尊重され、主体的な言 動をとることができる可能性についても報告された。

以上のように、きょうだいへの支援としては、レクリエーション活動を主とするきょうだい同士の楽しい交流による心理的開放を目指した「心理社会的な問題の対処を目指した支援」と、同胞の障害理解、同胞への対処方法を学習することを中心とした「教育的支援」の2つがあるとされている(柳澤、2007)。前者に関しては、参加者の年齢層を広く設定でき、実施機会も設けやすいという長所がある。また、後者は、前者の活動に教育的な視点を加え、きょうだいの心理社会的な安定に繋げていこうとするものである。現在の我が国におけるきょうだい支援は、このようにきょうだい本人に焦点化した支援が中心で

あると言える。しかし、きょうだいが育つ上で直面する課題には、障害のある子どもを育てる家族システムの中で発生する親子関係が関与しているとの指摘がある(阿部・神名、2015)。また、特定の家族メンバーが抱える問題を軽減、解決し、生活の安定を図ることは、他の家族メンバーの生活の安定にも繋がると考えられる(柳澤、2012)。したがって、きょうだい本人に焦点化した支援のみならず、家族全体の視点からきょうだいを支援する取り組みを実践していく必要があると考えられる。

2. 家族全体の視点からきょうだいを支援する取り組みの必要性

以上のことから, 阿部・神名 (2015) は, 知的障 害または発達障害の同胞をもつきょうだいに対して 家族参加型の支援プログラムを実施している。この プログラムは、きょうだい支援については、以下の 2つの視点が必要であるという考えから開発された。 それは、第一に、きょうだいと親の相互理解と関係 性を支援する必要があるという視点, 第二に, きょ うだいへのアプローチのみならず, 家族全体に対す る支援方法を開発することが求められているのでは ないかという視点である。具体的には、きょうだい、 同胞,親の3者が一緒に参加する,全6セッション から成る継続的なプログラムであった。実践の結果, きょうだいの同胞に関する否定的感情が減少し、親 子双方からみた親子関係が安定化したことが報告さ れた。アメリカの Sibshop に代表される従来のきょ うだい支援プログラムでは、きょうだい同士のピア カウンセリングやレクリエーションによる心理的開 放など、きょうだいが家族から離れて活動する間接 的な支援方法のみが用いられてきた。一方で、この プログラムでは, 家族全員が参加できるムーブメン ト活動 (お手玉を投げてキャッチしあう, 大きなフー プの中に家族が協力して入る等)を設定したことで、 これまで難しいとされてきた、きょうだいが同胞を 含めた家族と同じ場を共有して充足感を得ることに 直接介入していると考えられる。さらに、従来のきょ うだい支援において対象とされてこなかった親を、 直接支援対象に組み込んでいる点が新しい試みであ ると言える。従来の Sibshop や英国の Sibs に見ら れる親への啓発活動は、個々の親のきょうだいへの 関わりを行動レベルで変容させることを必ずしも保 障していなかった。しかし、このプログラムにおい て、きょうだいと併せて親への直接的支援を実施し

たことは、両者の相互理解を促進し、きょうだい特 有の親子関係の問題解決に役立ったと考えられる。

さらに、きょうだいが同胞の障害について学びながら、自分の家族に関する絵本「家族紹介ブック」をポートフォリオ形式で創作する教育的支援プログラムがある (阿部、2015)。このプログラムは、きょうだいと親との関係に直接関与する支援が必要であるという考えから開発された。きょうだいにとっては、自らの感情や考え、親に分かってほしいことをありのままに言語化できるように、また、親にとっては、きょうだいが抱いている課題や感情を理解できるようにという親子のコミュニケーション不全を改善することが目的とされている。実践の結果、きょうだいと親とのコミュニケーションの促進と、きょうだいが親からのサポートを感じられる関係の促進をもたらすことができたと報告された。

以上のように、近年、我が国においても、様々な 視点から定型発達のきょうだいを対象とした支援プログラムが開発されていることが明らかとなった。 特に、阿部・神名(2015)や阿部(2015)による支援プログラムは、きょうだいに対する支援を家族システムの枠組みから捉えた重要な取り組みであると 考えられる。

まとめと今後の課題

きょうだいに関する先行研究を概観すると, 国内 外ともに、彼らが抱える問題には様々な要因が複雑 に絡み合い、影響を与えていることが報告されてい た。きょうだいの障害受容や、同胞との関係、将来 に対する考え方、ライフコースの選択などには、親、 特に母親からの影響が大きいことが示唆されていた が、もう一人の主たる養育者である父親の影響に関 しては、詳細に検討されていないように思われた。 "父親や祖父母は、ASD 児・者の家族が抱える問 題の改善において重要な役割を担っていると推察さ れる"(柳澤 2012)と述べられていることからも、 父親がきょうだいに及ぼす影響については、今後検 討していく余地があると考えられた。また、障害の 種類・程度によって、きょうだいの抱えている問題 はかなり異なることも明らかであった。発達障害と いう一つの概念の中にも、自閉症スペクトラム障害 (ASD),注意欠如・多動症 (ADHD),限局性学習 症 (LD) などの障害が入り混じっている。この点 も踏まえ、今後は同胞の障害を限定した上で、その 障害特性や程度がきょうだいに与える影響について、 より詳細な検討がなされる必要性があると考えられ る。

さらに、きょうだい支援に関しては、我が国にお いても様々な支援プログラムが開発され、増えつつ あることが示された。しかし、海外の支援体制と比 べると、公的事業としてのきょうだい支援はあまり 例がなく, 研究機関における支援や, 親の会, 自閉 症協会といった組織や当事者による自助グループ活 動としての支援が多い現状があると指摘されている (大瀧, 2011)。自助グループとしての支援に関して, 吉川 (2001) は、きょうだいでありさえすれば分か り合えるというほど事は簡単ではないと述べ、それ ぞれのきょうだいの具体的な体験の違いをどのよう に認め、共有し共感するかが重要だとしている。自 助グループ活動としての支援が多い現状については、 我が国におけるきょうだい支援の必要性が当事者の 会から発せられたという歴史的な背景による影響が 考えられる。しかし、自助グループの活動に重点が 置かれている現状では、きょうだい支援の充実は図 られないと考えられる。また、きょうだいを対象と した支援が発展することは、きょうだいの抱える問 題を軽減させるとともに、同胞や親など他の家族が 抱える問題を軽減することに繋がると考えられる。 したがって、家族システムの枠組みからきょうだい 支援を考えていくことも今後は重要であると言える だろう。

これに加えて、現在、我が国では障害者差別解消法の施行やインクルーシブ教育による共生社会の形成など、障害者を含めた社会づくりが少しずつ開始されている。しかし、社会における発達障害教育はあまり進んでいないのが現状であり、一般の人々が障害特性や対応の仕方などの情報を得ることができる場はほとんどない。また、きょうだいでさえも同胞についての知識を得るためには、主体的に支援のある。したがって、まずはきょうだいへの教育的である。したがって、まずはきょうだいへの教育をときる環境や体制を充実させることが必要であると理解教育の体制を充実させることが必要であるとなが、一般の人々に向けた障害理解教育の体制を確立させることに繋がっていくのではないかと考える

以上の点を踏まえ、今後のきょうだい研究におい ては、きょうだいの個別性に柔軟に配慮しながら、 きょうだいの抱える問題に介入し、支援することが 求められる。また、家族システムの枠組みからきょ うだいを捉え、支援していくことも重要であると考 えられる。そのためには、海外の先進的なきょうだ い支援の体制を参考にしながら、日本独自の支援プ ログラムを展開させることが必要であろう。

引用文献

- 阿部美穂子 (2015). 障害のある子どものきょうだいと 保護者の関係性支援に関する実践的研究 ポートフォ リオ「家族の紹介ブック」創作活動を通して 家 族心理学研究、29 (2)、85-98.
- 阿部美穂子 (2016). ニュージーランドにおける成人期 きょうだい支援プログラム Second Generation Workshop について 北海道教育大学釧路校研究 紀要, 48, 69-80.
- 阿部美穂子・神名昌子 (2015). 障害のある子どものきょうだいとその家族のための支援プログラムの開発に関する実践的研究 特殊教育学研究,52 (5),349-358.
- 阿部美穂子・小林保子 (2012). イギリスにおける障害 のある子どものきょうだいの支援 支援プログラム の実際 富山大学人間発達科学部紀要, 7 (1), 153-162.
- 浅井朋子・杉山登志郎・小石誠二・東 誠・並木典子・ 海野千畝子 (2004). 軽度発達障害児が同胞に及ぼす 影響の検討 児童青年精神医学とその近接領域,45 (4),360-371.
- Dodd, L. W. (2004). Supporting the Siblings of Young Children with Disabilities. British Journal of Special Education, 31 (1), 41-49.
- 春野聡子・石山貴章 (2011). 障害者のきょうだいの思いの変容と将来に対する考え方 応用障害心理学研究, 10, 39-48.
- 平川忠敏 (2004). 自閉症のきょうだい教室 児童青年 精神医学とその近接領域, 45 (4), 372-379.
- 笠田 舞 (2013). 知的障がい者のきょうだいのライフコース選択のプロセス 中年期のきょうだいにとって, 葛藤の解決及び維持につながった要因 発達心理学研究, 24 (3), 229-237.
- 笠田 舞 (2014). 知的障がい者のきょうだいが体験するライフコース選択のプロセス 青年期のきょうだいが辿る多様な径路と、選択における迷いに着目して 質的心理学研究、13、176-190.
- 川上あずさ (2013). 自閉症スペクトラム障害のある児 ときょうだいの関係構築 日本小児看護学会誌, 22 (2), 34-40.
- 川上あずさ (2014). 自閉症スペクトラム障害のある児 のきょうだいの生活構築 日本看護科学会誌, 34, 3 01-310.
- 厚生労働省 (2008). 発達障害者支援の推進に係る検討 会報告書 厚生労働省 http://www.mhlw.go.jp/shingi/2008/08/s0829-7.html (2017年6月28日)
- 前嶋 元・米田宏樹 (2003). 「きょうだいの会」の設

- 立とその変遷 全国障害者とともに歩む兄弟姉妹の 会の活動を中心に 心身障害学研究, 27, 123-134.
- 圓尾奈津美・玉村公二彦・郷間英世・武藤葉子 (2010). 軽度発達障害児・者のきょうだいとして生きる 気づきから青年期の語りを通して 教育実践総合センター研究紀要,19,87-94.
- McHale, S. M., Updegraff, K. A. & Feinberg, M. E. (2016). Siblings of Youth with Autism Spectrum Disorders: Theoretical Perspectives on Sibling Relationships and Individual Adjustment. Journal of Autism and Developmental Disorders, 46(2), 589-602.
- Meyer, D. J., & Vadasy, P. F. (2008). Sibshops: Workshop for siblings of children with special needs Revised edition. Baltimore, Maryland: Paul H. Brookes Publishing Co.
- 三原博光 (1998). 知的障害者の兄弟姉妹の生活体験に ついて 幼少期の体験や両親とのかかわりなどを中 心に 発達障害研究, 20 (1), 72-78.
- 三原博光 (2000). 障害者ときょうだい 日本・ドイツ の比較調査を通して 学苑社
- Naylor, A., & Prescott, P. (2004). Invisible children? The need for support groups for siblings of disabled children. British Journal of Special Education, 31 (4), 199-206.
- 西村辨作 (2004). 発達障害児・者のきょうだいの心理 社会的な問題 児童青年精神医学とその近接領域, 45 (4), 344-359.
- 西村辨作・原幸一 (1996). 障害児のきょうだい達 (1) 発達障害研究, 18 (1), 56-67.
- 大瀧玲子 (2011). 発達障害児・者のきょうだいに関する研究の概観 きょうだいが担う役割の取得に注目して 東京大学大学院教育学研究科紀要,51,235-243.
- 大瀧玲子 (2012). 軽度発達障害児・者のきょうだいが 体験する心理プロセス 気持ちを抑え込むメカニズ ムに注目して 家族心理学研究, 26 (1), 25-39.
- 高瀬夏代・井上雅彦 (2007). 障害児・者のきょうだい 研究の動向と今後の研究の方向性 発達心理臨床研究, 13, 65-78.
- 武田瑞穂・熊谷恵子 (2015). 自閉症スペクトラム障害 のある児童とそのきょうだい関係 行動問題と知的 障害の有無の影響 特殊教育学研究,53 (2),77-87.
- 田倉さやか (2007). 兄弟姉妹と障害者同胞との関係 母親の養育態度と兄弟姉妹関係との関連 児童青 年精神医学とその近接領域, 48 (1), 39-47.
- 田倉さやか (2008). 障害者を同胞にもつきょうだいの 心理過程 兄弟姉妹関係の肯定的認識に至る過程を 探る 小児の精神と神経,48(4),349-358.
- 田倉さやか・辻井正次 (2007). 発達障害児のきょうだいに対する自己理解・障害理解プログラムの試み海洋体験を中心とした合宿を通して中京大学現代社会学部紀要,1 (1),45-58.
- 田倉さやか・辻井正次 (2015). 自閉症スペクトラム障害児者を同胞にもつきょうだいの心理 障害の程度

- によるきょうだいの心理過程の比較 小児の精神 と神経, 54 (4), 331-344.
- 柳澤亜希子 (2007). 障害児・者のきょうだいが抱える 諸問題と支援のあり方 特殊教育学研究, 45 (1), 13-23.
- 柳澤亜希子 (2012). 自閉症スペクトラム障害児・者の 家族が抱える問題と支援の方向性 特殊教育学研究, 50 (4), 403-411.
- 吉川かおり (1993). 発達障害者のきょうだいの意識 親亡き後の発達障害者の生活と、きょうだいの抱え る問題について 発達障害研究, 14 (4), 253-263.
- 吉川かおり (2001). 障害児者の「きょうだい」が持つ 当事者性 セルフヘルプ・グループの意義 東洋 大学社会学部紀要, 39 (3), 106-118.

注

1 自閉症,アスペルガー症候群,広汎性発達障害,学習障害,注意欠陥/多動性障害などの「発達障害」の名称はアメリカ精神医学会 (American Psychiatric Association: APA) の診断基準 DSM- における表記である。これが DSM-5 に改訂されたことにより,広汎性発達障害は自閉症スペクトラム障害 (ASD),注意欠陥/多動性障害は注意欠如・多動症 (ADHD),学習障害は限局性学習症 (LD) と名称が変更されている。なお,自閉症,アスペルガー症候群については,自閉症スペクトラム障害 (ASD) に統合された。